

## 令和8年度ひょうご科学塾実施事業業務委託先企画提案募集要項

兵庫県では、製造業等において理工系人材確保が難しい状況にあることから、大学生・高校生へのアプローチだけでなく、理工系人材の県内就職に向けた早期アプローチとして、高校進学・文理選択の前に、理系に興味を持つきっかけを作るとともに、地元企業を身近に感じてもらえるよう、小中学生向けに県内大学と中小企業が共同で出前授業（ひょうご科学塾）を実施します。

実施にあたっては、民間事業者等の自由な発想と企画を取り入れ、効率的かつ効果的な運営を確保するため、企画提案コンペを実施することとし、受託希望事業者を募集します。

### 1 業務の内容

#### ひょうご科学塾実施事業の運営にかかる業務

項目	内容
事業の趣旨	理工系人材の県内就職に向けた早期アプローチとして、高校進学・文理選択の前に、理系に興味を持つきっかけを作るとともに、地元企業を身近に感じてもらえるよう、小中学生向けに県内大学と中小企業が共同で出前授業（ひょうご科学塾）を実施する。
業務内容	<p>受託希望事業者は、下図のコーディネーターの役割を担うこととし、実施機関・連携機関との各種調整及び出前授業の実施・運営等を行う。</p> <p>なお、詳細については別紙「令和8年度ひょうご科学塾実施事業業務委託仕様書」に記載のとおりとする。</p> <p>《実施機関》</p> <p>大学</p> <p>各種調整 企業紹介 広報 等</p> <p>民間企業等 (コーディネーター)</p> <p>企業選定</p> <p>県内中小企業</p> <p>《連携機関》</p> <p>市町教委、小中学校</p> <p>小中学生</p>
成果指標・目標	成果指標：イベント参加者数 目標：1,200人（累計）
委託期間	委託契約締結の日～令和9年3月31日
委託金額（上限）	3,741,000円（消費税及び地方消費税含む）
提案募集のポイント	<p>以下の提案について、重点的に審査を行う。</p> <p>ア 事業実施にあたっての連携・広報体制</p> <p>①大学・県内中小企業及び市町教委・小中学校と円滑に連携できる体制、②広報体制、③事業拡大に向けた取組としてこれまでに接点のない大学・県内中小企業等とも接点確保していく体制が構築されているか審査する。</p> <p>イ 事業の内容</p> <p>①無理のない事業計画か、②当日のプログラムや構成が参加者の興味を引く内容であり、事業目的を達成しうるものか、③事業の目標を達成可能な内容・実施回数か審査する。</p>

## 2 応募要領

### (1) 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

ア 事業を適切に遂行するに足る能力（※）を有する法人であること。

イ 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

エ 提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること。

オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。

カ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制する下にある者でないこと。

キ 国、県又は市町からの出資、出えんを受けている団体でないこと。

ク 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

※ 「事業を適切に遂行するに足る能力を有する」とは、個々に判断することになるが、少なくとも以下の要件を満たしていること。

- ・委託契約前から常時雇用者がいること。
- ・総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること。
- ・労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労務関係帳簿類を整備していること。
- ・社会保険、雇用保険、労災保険等について、法令に基づき、適正に手続きがなされていること。
- ・その他、事業の実施にあたり、県との打合せ等に適切に対応できる体制が整っていること。

### (2) 審査について

#### ア 審査方法

提出された書類を基に、県労政福祉課を事務局とする審査会において内容を審査し、委託先としてふさわしい者を受託先候補として選定する。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

#### イ 審査基準

下記項目について審査を行う。なお、重点的に審査を行う②、③については、従来の実施手法にとらわれない柔軟な発想を特に期待する。

- ① 事業の遂行能力：業務執行体制、業務運営実績
- ② 事業連携・広報体制：実施機関等との連携、広報体制の充実、新たな連携機関の模索
- ③ 事業内容：実施計画、プログラム・構成、目標達成の妥当性
- ④ その他：経済性

#### ウ その他

・審査結果は、応募者全員に対して文書で通知する。

・受託先候補として選定された者は、県と業務委託契約を締結する。契約内容は提案内容を基本とするが、審査会の審査を踏まえた協議を行った上で、提案内容の一部修正を求める場合がある。

### (3) 提出様式等

- ア 企画提案申込書（様式1）
- イ 事業計画書（様式2） ※計画書に加えて補足説明資料の作成・提出も可とする
- ウ 事業実施に必要な許認可等を証する書類（提案内容による）
- エ 経費積算見積書
- オ 添付書類
  - ① 会社概要等提案者の概要を説明する書類
  - ② 納税証明書（2種類：提出の日において発行から3ヶ月以内のもの）
    - ・消費税または地方消費税に滞納のない証明
      - 国税所管：税務署（納税証明書「その3の2」もしくは「その3の3」）
      - ・すべての県税に滞納のない証明
    - 地方税（都道府県）所管：兵庫県内県税事務所（「納税証明書（3）」）
  - ※ 公益法人等又は県内に事務所・事業所を有しない事業者で本県での課税実績がない旨の申し出があったものは、納税証明書（3）の添付に代えて誓約書を提出すること。
- カ その他、県から個別に提出を求められた書類

### (4) 企画書等提出期限

令和8年3月9日（月）17:00 必着（持参または郵送）  
上記（3）で定められた様式により提出すること（正本1部、副本6部）  
持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く9:00～12:00及び13:00から17:00

### (5) 募集要項等の内容に関する質問及び回答

- ア 受付期間  
令和8年2月20日（金）から2月27日（金）17:00まで
- イ 提出方法  
電子メールにより（6）に掲げる連絡先に提出の上、電話等により受信確認を行うこと。
- ウ 質問に対する回答  
令和8年3月4日（水）までに、質問者に電子メールにより回答する。  
なお、複数団体から同種の質問が想定されるもの等については、ホームページ上で公開する。

### (6) 企画提案申込書等提出・連絡先

兵庫県産業労働部労政福祉課雇用就労班  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
TEL 078-362-3357  
FAX 078-362-3392  
E-mail rouseifukushika@pref.hyogo.lg.jp

### (7) 契約条件

- ア 契約形態  
委託契約とする。
- イ 契約限度額（消費税及び地方消費税含む）  
3,741,000円
- ウ 契約保証金

兵庫県財務規則第100条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、次の場合は全部又は一部を免除する。

- ・保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証券原本を県に提出する場合
  - ・過去2年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合
- エ 委託費の支払条件  
原則、実績確認に基づく精算払いとする。
- オ 委託金額の変更  
事情の変化等により、委託契約の内容どおりの事業執行ができない場合は、県との協議の上で、事業計画を見直し、変更契約の締結を求める場合がある。それに伴い、契約金額を変更する場合があるので留意すること。
- カ 業務の適正な実施に関する事項
  - ・受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に再委託し、又は請け負わせることができない。ただし、委託業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議の上、委託業務の一部を再委託することができる。
  - ・受託者が本委託業務を行うにあたって、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に管理すること。

#### (8) その他

令和8年度予算の成立が前提となるため、予算が提案どおり成立しない場合は、本募集及び事業の実施を中止又は廃止する場合がある。